

立命館アジア太平洋大学
2020年4月21日 配信 APUリリース 2020-02

全国への緊急事態宣言受け、キャンパスへの立ち入り制限と 授業開始日の変更、オンライン授業の延長決定についてのお知らせ

立命館アジア太平洋大学（APU、所在地：大分県別府市、学長：出口治明）は、政府が発表した新型コロナウイルス拡大に伴う緊急事態宣言が大分県にも適用されたことを受け、5月6日（水）まで下記の対応を取ることを決定しました。

1. キャンパスへの立ち入り制限

キャンパスへの立ち入りは大学運営に必要な場合のみ可とし、学生の立ち入りは原則禁止（4月9日から実施中）、4月22日（水）より教職員、学外者等についても立ち入りを制限します。

2. 授業開始日の変更

学生・教職員の移動を極力抑制するために、4月22日（水）の予定であったオンライン授業の開始を、5月7日（木）へ変更します。また春 semester の授業は、すでに決定していた第1クォーター（4月22日～6月17日）だけでなく、第2クォーター（6月18日～8月5日）も全ての授業をオンライン（Zoomを利用したライブ講義）で実施します。

3. 教職員の自宅勤務・自宅待機

教職員については、原則として4月22日（水）より順次、在宅勤務または自宅待機とします。なお、職員については、キャンパスの保安・保全及び業務管理上、必要最小限の体制を確保します。

※在学生、関係者に向けては、大学の公式ホームページ内に特設サイトを立ち上げて、情報を同時公開しています。

【特設サイト <http://www.apu.ac.jp/home/news/article/?storyid=3173>】



報道関係各社の皆様へ

平素より、皆様には、大変お世話になっております。

この度、上記の対応に伴い、5月6日（水）まではキャンパス内での取材をご遠慮いただくこととなりました。取材のお取次ぎについては、電話、メール、オンラインでのみとなりますことをご了承ください。

また電話でのお問い合わせは、広報担当スタッフも在宅勤務等になりオフィスを不在にすることもあるため、学長室広報携帯（090-5473-3803）または、r-apu@apu.ac.jp までご連絡ください。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、教育機関として、何よりも学生と教職員の命と安全を最優先に、厳しい措置を取らせていただくこととなりました。一刻も早くこの状況が収束し、またキャンパスに学生たちが元気な姿で戻り、切磋琢磨しながら学ぶ様子をご覧いただけるよう、取り組んでまいります。何卒ご理解をくださいますようお願いいたします。

学長室広報 大滝夏美、ジョーンズ佳世子